

令和3年度「適合証明技術者」登録及びオンライン講習 受付のご案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット 35（中古住宅）、財形住宅融資（リ・ユース住宅）及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査で融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行い、適合した物件に適合証明書を発行することができます。「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

主催者 共催：（一社）山口県建築士事務所協会・（一社）日本建築士事務所協会連合会
協力：独立行政法人住宅金融支援機構

受講対象者 建築士事務所に所属する建築士で、既存住宅状況調査技術者資格を有するもの
（令和3年度資格取得予定でも可）

受付・受講期間 <第1期>
受付期間 令和3年 8月24日（火）～ 9月 8日（水）
講習期間 令和3年 9月30日（木）～10月12日（火）

<第2期>
受付期間 令和3年10月26日（火）～11月11日（木）
講習期間 令和3年12月 2日（木）～12月14日（火）

※他県で開催される講習会を希望される方は、ご連絡ください。

登録料 既存住宅現況調査技術者の有効期限により登録期間が異なります。
・登録期間1年間（有効期限が2023年3月31日の方） 6,160円（税込）
・登録期間2年間（有効期限が2024年3月31日の方） 12,320円（税込）
・登録期間3年間（有効期限が2025年3月31日の方） 18,480円（税込）
※業務開始日は、令和4年(2022年)4月1日からです。

受講料 9,350円（税込）

テキスト代 4,950円（税込）

※テキスト『適合証明技術者実務手引 令和2年度改訂版』をお持ちの方は、受講料及び登録料をお支払ください。

講習内容

時間	内容
10分	あいさつ（適合証明業務の重要性について）
180分	業務の重要性、留意事項の確認、融資対象となる住宅と物件検査の流れ、一戸建て等の物件検査、マンションの物件検査、フラット35S中古タイプの物件検査、劣化状況に関する物件検査、物件検査が省略できる事例、リフォーム融資の物件検査、適合証明業務システム入力方法 など
20分	理解度確認チェック

C P D 建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなる予定（3 認定時間）。

申込方法

下記の登録申請に必要な書類を揃えて、申込先窓口へ簡易書留など追跡できるもので郵送をしてください。

なお、窓口へ持参される場合は、ご連絡のうえお越しください。

登録申請に必要なもの ①②の様式はこちらからもダウンロードができます (<https://www.kyj.jp>)

①登録申請書 (記入例/A4 サイズで出力し、提出してください)

②適合証明業務に関する確認書 (記入例/A3 サイズで出力し、提出してください)

③指定事務所登録機関が発行した建築士事務所登録を証する書類の写し

④登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し

⑤既存住宅状況調査技術者修了証明書又は資格者証の写し

⑥登録予定建築士の写真1枚 ※他県で開催する講習会を受けられる場合は2枚

(無帽、無背景、正面(胸部より上部分)を写したカラーの証明写真(縦3.0cm、横2.4cm)で、6か月以内に撮影したもの。スナップ写真不可、デジタルカメラのプリントカラー写真は可)

⑦運転免許証等本人の氏名と写真が確認できる書類の写し

⑧講習受講申込書 (様式のダウンロードができます)

⑨受講料、テキスト代及び登録料を下記振込先に振込まれた振込受取書等の写し

(テキストをお持ちの方は、受講料と登録料を振込みください。)

⑩切手を貼った返信用封筒(角2の封筒に簡易書留郵便(切手¥460分)など追跡ができるもの)

申込先

窓口名	一般社団法人 山口県建築士事務所協会
窓口住所・郵送先	〒753-0072 山口市大手町3番8号 山口県建築士会館内
電話番号	083-925-6701
F A X	083-925-6763
E m a i l	aak34230@pop21.odn.ne.jp

振込先

口座番号	山口銀行 県庁内支店 普通 0064792
口座名義	シャヤマグチケンケンチクジシムシヨキョウカイ 一般社団法人 山口県建築士事務所協会
口座番号	ゆうちょ銀行 01560-4-5845
口座名義	シャヤマグチケンケンチクジシムシヨキョウカイ 一般社団法人 山口県建築士事務所協会

(振込手数料はご負担下さい。)

その他

[「オンライン講習について」をご覧ください](#)